

鹿 児 島 県 公 報

令和 3 年 10 月 8 日 (金) 第 250 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定 (2件) (障害福祉課取扱い) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の変更事項の届出 (障害福祉課取扱い) 2
- 利便施設協定の締結 (道路維持課取扱い) 2
- 証紙販売人の指定の解除 (会計課取扱い) 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (北薩地域振興局取扱い) 2

公 告

- 令和3年度准看護師試験公告 (医師・看護人材課取扱い) 3
- 開発行為に関する工事の完了公告 (2件) (建築課取扱い) 3
- 落札者等の公告 (総務福利課取扱い) 4

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 個人演説会等を開催することができる施設の指定の一部改正 (選挙管理委員会取扱い) 4

告 示

鹿児島県告示第979号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

令和3年10月8日

鹿児島県知事 塩田康一

薬 局		指定年月日	自立支援医療の種類
名 称	所 在 地		
ゆうゆう薬局上町店	鹿児島市長田町5番30号	令和3年10月1日	精神通院医療
アカラ薬局	鹿児島市山下町8番1号1階	令和3年10月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第980号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

令和3年10月8日

鹿児島県知事 塩田康一

指定訪問看護事業者, 指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者		事 業 所		指定年月日	自立支援医療の種類
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		

株式会社優	鹿児島市紫原三丁目31番10号	訪問看護ステーション叶	鹿児島市紫原三丁目31番10号	令和3年10月1日	精神通院医療
株式会社黎明	霧島市国分剣之宇都町198番地	訪問看護ステーションれいめい	霧島市国分剣之宇都町198番地1	令和3年10月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第981号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

令和3年10月8日

鹿児島県知事 塩田康一

医療機関の名称及び所在地	変更事項	変更内容		自立支援医療の種類
		変更前	変更後	
上町いまきいれ病院 鹿児島市長田町5番24号	所在地	鹿児島市下竜尾町4番16号	鹿児島市長田町5番24号	精神通院医療

鹿児島県告示第982号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の37第1項の規定により、次のとおり利便施設協定を締結した。

令和3年10月8日

鹿児島県知事 塩田康一

- 利便施設協定の名称
県道鹿児島中央停車場線及び鹿児島東市来線における道路外利便施設に関する協定
- 協定利便施設の名称及び所在地
 - 名称 南国センタービル前通路
 - 所在地 鹿児島市中央町18番1地先
- 利便施設協定の有効期間
令和3年8月30日から道路外利便施設の存する期間
- 利便施設協定の写しの閲覧の場所
鹿児島県鹿児島地域振興局建設部建設総務課

鹿児島県告示第983号

鹿児島県証紙条例（昭和38年鹿児島県条例第56号）第8条第1項の規定により、次のとおり収入証紙販売人の指定を解除した。

令和3年10月8日

鹿児島県知事 塩田康一

氏名	住所	販売所の所在地	解除年月日
柴田一徳	出水市高尾野町柴引64	出水市高尾野町柴引64 柴田薬局	令和3年9月21日

北薩地域振興局告示第16号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和3年10月8日

北薩地域振興局長 千代森修一

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
タートル体力運	薩摩川内市御陵	株式会社ケイ・	薩摩川内市御陵	塚元憲一郎	令和3年	児童発達

動能力開発ラボ TURTLE KIDS S ENDAI	下町 5 番 9 号	ティール	下町 5 番 26 号		5 月 1 日	支援・放 課後等デ イサービ ス
--------------------------------------	------------	------	-------------	--	---------	---------------------------

公 告

令和 3 年度准看護師試験公告

保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）第 18 条の規定により、令和 3 年度准看護師試験を次のとおり実施する。

令和 3 年 10 月 8 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 試験の日時

令和 4 年 2 月 15 日（火）午後 1 時 30 分から午後 4 時まで

2 試験の実施場所

(1) 鹿児島会場

ア 鹿児島大学法文学部（鹿児島市郡元一丁目 21 番 30 号）

イ 鹿児島県青少年会館（鹿児島市鴨池新町 1 番 8 号）

ウ 鹿児島県建設センター（鹿児島市鴨池新町 6 番 10 号）

(2) 大島会場

ア 鹿児島県大島支庁（奄美市名瀬永田町 17 番 3 号）

イ 鹿児島県大島支庁奄美会館（奄美市名瀬永田町 18 番 6 号）

3 受験願書等の受付期間

令和 4 年 1 月 4 日（火）から同月 7 日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

なお、郵送の場合は、令和 4 年 1 月 7 日の消印のあるものまで受け付ける。

4 受験願書の用紙の請求及び試験についての照会先

鹿児島県くらし保健福祉部医師・看護人材課

鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-2736

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和 3 年 10 月 8 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

霧島市隼人町小浜字中津田 27 番 2, 28 番, 29 番, 30 番, 31 番, 33 番, 34 番, 35 番及び 28 番地先里道の一部並びに字沖玉 36 番, 37 番 1, 39 番 1, 40 番及び 69 番 1 の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名

霧島市隼人町内山田一丁目 5 番 7 号

株式会社住まいず

代表取締役 有村康弘

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和 3 年 10 月 8 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

肝属郡肝付町富山字上牧963番7の一部, 977番3の一部, 978番5の一部, 980番1の一部及び977番3地先里道の一部並びに字中牧1081番1, 1081番2, 1083番1, 1083番2, 1084番1, 1090番1, 1090番2, 1090番3, 1103番, 1104番1, 1107番5, 1115番1の一部, 1115番4, 1115番5の一部, 1116番1, 1117番3の一部, 1117番4, 1118番2, 1120番1, 1107番5地先里道の一部及び1120番1地先水路の一部

2 公共施設の種類, 位置及び区域

道路 肝属郡肝付町富山字上牧963番7の一部, 977番3の一部, 978番5の一部, 980番1の一部及び977番3地先里道の一部並びに字中牧1081番1の一部, 1081番2の一部, 1084番1の一部, 1090番1の一部, 1090番2の一部, 1103番の一部, 1104番1の一部, 1115番1の一部, 1115番4, 1115番5の一部, 1116番1の一部, 1117番3の一部, 1118番2の一部, 1120番1の一部, 1107番5地先里道の一部及び1120番1地先水路の一部

3 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名

鹿児島市伊敷五丁目17番5号
コーアツ工業株式会社
代表取締役 出口稔

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和3年10月8日

鹿児島県知事 塩田康一

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

電子計算機サービス及び関連のサービス (校内ファイルサーバシステム等整備業務) 一式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

鹿児島県教育庁総務福利課企画調整係
鹿児島市鴨池新町10番1号

3 落札者を決定した日

令和3年8月11日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社富士通鹿児島インフォネット
鹿児島市鴨池新町5番1号

5 落札金額

193,759,500円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和3年6月29日

選挙管理委員会告示

鹿児島県選挙管理委員会告示第30号

公職選挙法 (昭和25年法律第100号) 第161条第1項の規定により, 個人演説会, 政党演説会及び政党等演説会を開催できる施設として指宿市選挙管理委員会から施設の指定の変更の報告があったので, 令和3年6月22日鹿児島県選挙管理委員会告示第17号 (個人演説会等を開催することができる施設の指定) の一部を次のように改正する。

令和3年10月8日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

指宿市農村環境改	指宿市開聞十町2775番地
----------	---------------

表中

善センター	
開聞総合体育館	指宿市開聞十町2613
川尻ふれあい交流館	指宿市開聞川尻4985
指宿市ふれあいプラザなのはな館中央ホール	指宿市東方9300番地 1
指宿市ふれあいプラザなのはな館視聴覚室	指宿市東方9300番地 1
指宿市ふれあいプラザなのはな館会議室 1	指宿市東方9300番地 1
指宿市ふれあいプラザなのはな館会議室 2	指宿市東方9300番地 1
指宿市ふれあいプラザなのはな館体育館	指宿市東方9300番地 1

を

「

開聞農村環境改善センター	指宿市開聞十町2775番地
開聞総合体育館	指宿市開聞十町2613番地
川尻ふれあい交流館	指宿市開聞川尻4985番地
ふれあいプラザなのはな館中央ホール	指宿市東方9300番地 1
ふれあいプラザなのはな館視聴覚室	指宿市東方9300番地 1
ふれあいプラザなのはな館会議室 1	指宿市東方9300番地 1
ふれあいプラザなのはな館会議室 2	指宿市東方9300番地 1
ふれあいプラザなのはな館体育館	指宿市東方9300番地 1

に改める。

」